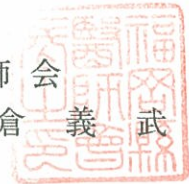


福岡県医発第 1420 号 (総)
平成 18 年 10 月 27 日



各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 横 倉 義 武



移植術に使用する臓器の管理の手順等に係る再点検について

標記の件につきまして、福岡県保健福祉部健康対策課より通知がありました。

今般、腎臓の移植術に使用するために摘出された臓器を誤って汚染させ、移植術に使用できなくなるという事故が発生しました。

こうした事故は、臓器の提供者やそのご遺族の善意を無駄にするものであり、同時に、移植を待つ患者についても、その移植の機会を失わせるものがあります。

つきましては、臓器の摘出を行う場合において、今後同様の事故が起こることのないよう、本件についてご了知いただき、関係各方面に対しての御周知方をお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

担当理事 永田正和



「公印省略」

18健第2986号
平成18年10月24日

(社)福岡県医師会長
(社)福岡県病院協会会長
(社)福岡県私設病院協会会長

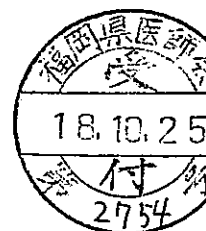
} 殿

福岡県保健福祉部健康対策課長
(疾病対策係)

移植術に使用する臓器の管理の手順等に係る再点検について

本県の保健福祉行政の推進につきましては、日頃より格段の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

標記の件について、別添のとおり厚生労働省健康局疾病対策課臓器移植対策室長から通知がありましたので、貴会会員に対し、各医療機関内において移植手術に使用する臓器の管理手順の再点検の実施について周知していただきますようお願いいたします。





健臓発第 1017001 号
平成 18 年 10 月 17 日

各

都道府県
指定都市
中核市

衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局疾病対策課

臓器移植対策室長



移植術に使用する臓器の管理の手順等に係る再点検について

今般、腎臓の移植術に使用するために摘出された臓器を誤って汚染させ、移植術に使用できなくなるという事故が発生しました。

こうした事故は、臓器の提供者やその御遺族の善意を無駄にするものであるとともに、移植を待つ患者についても、その移植の機会を失わせるものであり、あってはならないことです。

については、貴職におかれては、貴管内医療機関が臓器の摘出を行う場合において、今後同様の事故が起こることのないよう、移植術に使用する臓器の管理の手順等を今一度点検するなど、適切な指導をお願いいたします。

